

令和2年12月28日

会員組合各位

大阪府中小企業団体中央会  
会長 野村 泰弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について（ご協力、お願い）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本会の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府では12月25日に第33回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、レッドステージの期間延長とともに、現行の要請内容に加え、「年末年始は『ステイホーム』に努めること」について要請することが決定されました。

つきましては、大阪府の要請内容についてご理解いただき、適切な感染防止対策を講じていただきますよう、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。また現在、府内の新規陽性者数は減少傾向にあります。大阪市内の20代の新規陽性者数は直近1週間で増加するなど、若年層で再び感染が拡大する懸念があります。このため、特に若年層の従業員の皆さまに、強く呼びかけていただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

<レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請>

○期間 令和2年12月30日から令和3年1月11日

○要請事項

1. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2. 従業員等に対し、以下の内容を求めること

年末年始は「ステイホーム」に努めること

- ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
- ・帰省は控えること
- ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
- ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

3. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること

4. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること

5. テレワークを推進すること

出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること

6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO2センサーの活用による確認等）を実施すること

7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること

8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

9. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

10. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

<問い合わせ先>

大阪府中小企業団体中央会 総務部総務企画課 TEL 06-6947-4370